

海洋の安全保障

【概要】

我が国周辺海域を取り巻く情勢はより一層厳しさを増しており、海洋に関する国益は「**外国漁船による違法操業**」や、「**尖閣諸島をめぐる情勢**」等により、これまでになく深刻な脅威・リスクにさらされています。また、貿易立国である日本にとって、「**海上物流の安定の確保**」は重要な課題です。そのような情勢に対応するため、令和4年12月には、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画が閣議決定され、令和5年4月には、総合的な海洋の安全保障を支柱とする第4期海洋基本計画を閣議決定しました。

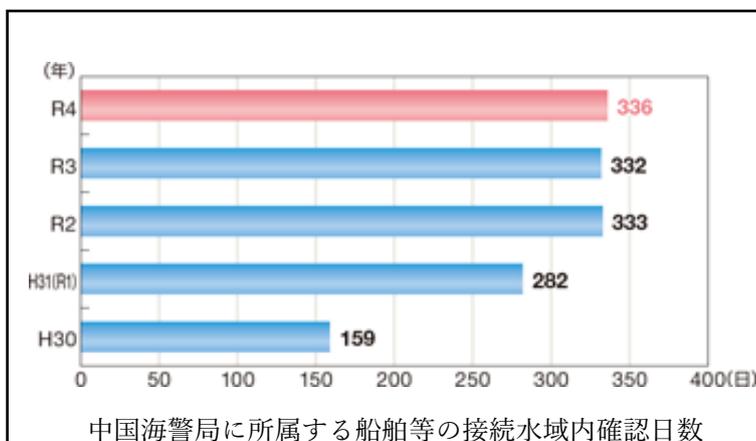
【外国漁船による違法操業】

我が国周辺海域の豊富な水産資源を狙い、違法操業を行う外国漁船は後を絶ちません。海上保安体制を強化するため、海上保安庁は、令和3年度には、ヘリコプター搭載型巡視船1隻、中型ジェット機1機、中型ヘリコプター1機を就役させました。また、悪質・巧妙化する事案に対処するため、関係都道府県、水産庁、海上保安庁、警察が連携して、合同取締まりを含む機動的な監視・取締まりを実施しています。



【尖閣諸島をめぐる情勢】

尖閣諸島周辺の接続水域においては、ほぼ毎日、中国海警局の所属する船舶による活動が確認されており、令和4年においては、過去最高を記録しました。尖閣諸島は歴史的にも国際法上も明らかに我が国固有の領土です。関係省庁が連携し、警戒監視・情報収集に努めるとともに、毅然と対応してまいります。



(出典：海上保安レポート2023)

【海上物流の安定の確保】

日本は、輸出入のほとんどを海上輸送に依存しています。海上物流を安定的に確保していくためには、シーレーンの継続的な維持が必要不可欠です。このため南シナ海が航行困難となった場合の代替シーレーンの確保も含めた、シーレーン沿岸国との安定した関係の構築や、「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」の実現にむけた国際協力を強力に推進してまいります。



IPD23 における多国間訓練の様子 (提供：防衛省)